

## 第4章 環境保全活動への参加と協働

### 【第1節 環境教育・学習の推進】

#### 第4章 環境保全活動への参加と協働

##### 第1節 環境教育・学習の推進

##### 第1 環境教育・学習の拠点整備

###### 1 環境教育の拠点整備の推進

###### (1) 環境学習情報センターの整備

環境学習情報センター（平成11年8月開館）に、環境教育・学習機能、パートナーシップ支援機能を備えた環境教育・学習コーナーを整備します。

###### 2 地域にある環境資源を活かした環境教育施設の整備

###### (1) 奥伊勢フィールド・ミュージアム計画の推進

奥伊勢地域の天然記念物・希少動植物等の貴重な自然や身近な自然、歴史文化資産等を対象とした奥伊勢フィールド・ミュージアム計画を推進するため、町村主体のエコ・ビレッジ推進計画策定事業やエコ・サイト整備モデル事業を支援するとともに、指導者（インタープリター）養成講座を開講します。

##### 第2 環境教育・学習の充実

###### 1 学校・社会における環境教育・学習の推進

###### (1) 環境教育・学習の推進

###### ア 教材の作成・提供

環境教育・学習のための教材として作成した「環境チェック帳」、「こども環境手帳」等を増刷し、関係機関や一般の希望者等に配布します。

###### イ 環境教育パイロット校

次世代を担う子供たちの環境保全意識の形成を図ることを目的として4年度から実施している環境教育推進モデル校事業を、「環境教育パイロット校事業」としてより充実させ、学校における環境教育・学習を進めます。

###### ウ 環境教育指導者の養成

学校における環境教育・学習の充実強化を図るため、県教育委員会において、その担い手となる教員を対象として、環境教育シンポジウムや教員環境セミナーを開催します。

###### エ その他

市町村、住民団体、NPO等が実施する環境フェア等の環境保全普及啓発事業に対し、引き続き啓発パネルやエコマーク商品の見本等を貸し出すなどの支援を行います。

また、「日本学生科学賞三重県展」、「ソーラー

カーレース鈴鹿」等の行事に対して後援を行うなど、環境教育・学習に資する事業を支援します。

###### (2) 環境月間事業の実施

環境月間中に環境フェア等の啓発イベントを開催する他、職員環境美化行動を年間を通し実施します。

###### (3) こどもエコクラブ活動の促進

県内こどもエコクラブの交流を深めることで、相互啓発によるこどもエコクラブ活動の活性化を図るとともに、今後の活動に活かせる会員相互のネットワークを築くため、こどもエコクラブ県内交流会を開催します。

###### (4) 学校における横断的・総合的な環境教育の実践

各学校において、学年間・教科真・領域等の連携を図った環境教育全体計画、年間計画を作成し、これに基づき地域や学校の実態・特性を十分に活かした横断的・総合的な環境教育を実践します。

###### (5) 地域に根ざした環境教育推進モデル校

学校・家庭・地域が一体となり、よりよい環境創造活動に取り組むことにより、地域に根ざした環境教育を推進するため、県内の市町村等の地域を指定するとともに、その中で環境協力推進協力校を設置し、取組の成果を地域や学校に広げます。

###### (6) 身近な環境問題への取り組みの推進（学校環境デーの実施）

家庭・地域社会や民間団体等との連携を深め、地域住民とともに環境ボランティア活動などを推進するため、学校環境デーを設置し、環境保全活動などを実施します。

###### (7) 環境観測結果やデータ交換による共同研究の推進

環境データ観測・活用事業モデル校として、伊賀町立柘植中学校を指定し、酸性雨や河川の水質調査等を行い、地球規模での環境問題やローカルな環境問題について考えを深めます。なお、観測したデータ等は、文部省が設置する中央センターに集積され、環境教育の取組を進めようとする全国の学校に提供される他、今後の環境教育の指導

## 第4章 環境保全活動への参加と協働

### 【第1節 環境教育・学習の推進】

の在り方や教材開発についての研究資料となります。

#### (8) 身近な環境問題への取り組みの推進

21世紀に生きる環境教育推進事業

##### ア 環境教育モデル市町村の指定

県内の1市町村を「21世紀に生きる環境教育推進モデル市町村」として指定し、体験活動を重視した環境教育に取り組み、その成果を県内の小中学校に普及することにより、環境教育の充実・振興を図ります。

平成12年度モデル市町村

藤原町（員弁郡）

##### イ 学校環境デーの取組

県内の全学校で一斉活動日「学校環境デー」（6月5日）を設定し、各学校が創意工夫した活動を行うことを通して環境教育に取り組む気運をさらに高め、よりよい環境づくりや環境に配慮した望ましい行動がとれる児童・生徒の育成を図ります。

##### ウ 学校エコフィス運動の推進

県立高等学校に、大型分別ゴミ箱等の備品を設置し、学校のエコフィス化を進め、各高等学校におけるよりよい環境創造と環境教育の推進をめざします。

## 2 環境教育指導者の育成

### (1) 重点地域水質チェック・アドバイザーの養成

特に水質汚濁の進行が著しく、その対応が急がれる生活排水対策重点地域に重点地域水質チェック・アドバイザーを平成9年度から委嘱しており、地域での普及啓発活動、実践活動のリーダーとなることを期待しています。また平成11年度は、生活排水等の理解を深めるために大阪府八尾市を視察する予定です。

### (2) 環境教育リーダー養成研修会の開催

環境NPO、環境学習拠点施設の職員、一般県民を対象に、環境学習の手法についてのリーダー養成研修会を開催します。

### (3) 環境教育指導者の育成

子どもたちが学校で楽しみながら環境について学ぶことができるよう、教員を対象として、総合教育センターにおいて、実験や実習をとおして学校現場に応用可能な手法を研究する講座「自然体験から学ぶ環境教育」「感じよう自然、体験しよう自然の楽しみ」を開催します。

## 3 環境教育に係る情報ネットワークづくり

### (1) インターネットによる情報交流

環境に関するイベント・講習会・学習会等の情報や、行政からの啓発情報、環境保全活動団体の活動情報等について、三重県環境情報システムのインターネットを通じて広く県民に発信します。